

あなたの
声を...

意見募集結果の公表です

市民の皆さんから寄せいただいた意見を要約し、原案の項目ごとに整理し、市の考え方をまとめた要約です。
全文は、市HPをご覧ください。



❖ 「総合計画（後期基本計画）中間のまとめ」

募集期間 7月1日(火)～31日(木) 意見件数 69件(69人) 市民説明会、ワ-クショップでの件数・人数も含まれています。
企画政策課 田(☎460-9800)

項目	意見(概要)	市の検討結果(要約)
笑顔で暮らすまちづくり	孤独死をなくすように1人住まいの方への定期的な連絡体制などの対策が必要である。(件数:1件)	市では、高齢の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の住民(ささえあい協力員)・事業所(ささえあい協力団体)・民生委員や地域包括支援センターおよび市(高齢者支援課)が相互に連携しあう「ささえあいネットワーク」をつくりました。これにより、緊急を要する場合の早期発見など高齢者が必要な支援やサービスが受けられることをめざしています。さらに希望者には、平成20年度から地域のボランティアの方が定期的に訪問する「ささえあい訪問サービス」も実施しています。意見の趣旨を踏まえて、「笑1-2-1」に記述を追加しました。
環境にやさしいまちづくり	これ以上みどりを減らさないための具体的な計画づくりが必要である。(件数:1件)	みどりに関する基本計画として、平成16年7月に「みどりの基本計画」を策定し、緑地保全・緑化推進に関しての基本的な考え方と方向性を示しています。この計画とその上位計画となる「都市計画マスタープラン」や「基本計画」とも整合をはかりながら実際の事業を行っています。ご意見の趣旨を踏まえて、「環1-1-1」に記述を追加しました。
	市民の満足度の高い公園づくりが必要。(件数:1件)	ご意見の趣旨を踏まえて、新たに「環1-2-1」に記述を追加しました。
	壁面緑化など緑化に配慮しながらの再整備が必要。(件数:1件)	公共施設の整備時は、敷地内・壁面・屋上の緑化など可能な限り施設緑化に努めています。その趣旨を踏まえて、「環1-2-2」に記述を追加しました。
	商店に包装や袋をなるべく使わないように指導してほしい。包装にプラスチック製品でないものに変えるようにしてほしい。(件数:1件)	市内の事業者とも連携しながらごみ発生の抑制に努めていく考えであり、「環2-2-1」に記述を追加しました。
	ごみ減量の成果をわかりやすく広報するべき。(件数:1件)	ごみ減量の成果については、市報や市HPを通じてわかりやすい内容となるよう心がけて広報活動を実施しており、「環2-2-1」に記述を追加しました。
新エネルギービジョンの明確化。具体的な目標設定を。(件数:1件)	市の取り組みとしては、エネルギーを減らすための取り組みと、再生可能エネルギーの導入についての検討を行っていく考えです。ご意見の趣旨を踏まえて、「環2-4-1」「環2-4-2」に記述を追加しました。	
安心して快適に暮らすまちづくり	外国籍市民への災害時に関する支援などの体制作りには当事者意見の反映を。(件数:1件)	ご意見の趣旨を踏まえて「安2-1-2」に記述を追加しました。
活力と魅力あるまちづくり	都市のオープンスペースが魅力的ではない、有効活用がなされていない。(件数:2件)	ご意見の趣旨について「活2-1-3」に記述を追加しました。
協働で拓くまちづくり	市民活動団体との協働の基本方針は必ず全職員を対象に研修を実施し、行政職員の意識改革が必要である。(件数:1件)	職員向けに策定した平成15年度「市民活動団体との協働の基本方針」に基づき、平成16・17年度に職員研修を実施しています。ご意見の趣旨を踏まえて、「協1-2-2」に記述を追加しました。
計画全体	これまでの基本計画の実施状況、現状課題の分析について説明すべきである。(件数:3件)	ご意見の趣旨を踏まえて、「後期基本計画の総論」の「これまでの基本計画の取組状況」「策定経過と見直しの要点」にとりまとめました。

❖ 「平成20年度行政評価結果」

平成20年度の評価結果については、8月29日の午後(エコプラザ西東京)および夜間に市民説明会(イングビル)を開催し、あわせて8月29日～9月29日に、パブリックコメントを開催しご意見をいただきました。寄せられたご意見は、行政外部の行財政改革推進委員会(学者や公募市民などから構成される委員会)にはかり、第三者的な提言をいただきました。
企画政策課 田(☎460-9800)



事業名	意見(概要)	市からの回答(要約)	行財政改革推進委員会からの提言書(要約)
	見直しが必要とされた事業について、進行管理はできているのか。また、取り組み状況を公表する予定はあるのか。	事業の見直しには、検討に時間のかかるものもあるため、見直し作業のフォローアップ調査を毎年度実施して進行管理を行い、最終的に平成22年度までに見直しを終えることとしています。公表については今後検討します。	評価で示された課題などは、具体的な目標を設定したうえで改善に取り組み、その結果をわかりやすく示すことで、市民にも事業の再構築の必要性を理解していただくべきです。しかし、事業の見直しは必ずしも直ちに着手できるわけではないため、評価結果に関する取り組み状況の進行管理を行うことが必要だと考えます。
	パブリックコメント後の最終的な評価は、公表されるのか。	パブリックコメントで出された意見については、行財政改革推進本部・行財政改革推進委員会での検討を経て、評価に反映させる仕組みとなっています。最終的な評価結果については、11月以降に公表する予定です。	本市では、パブリックコメントなどで寄せられた意見について、本委員会からの提言に基づき、可能な限り今後の市政運営に反映していくこととしており、一定の評価ができます。しかし、意見を寄せる方は限られており、より効果的なパブリックコメントの実施方法について検討する必要があります。
	評価結果に抽象的な表現が多く、今後の方向性が想像できない。事前に調査すべき事業をアンケート調査により絞り込むべきではないか。	具体的な見直し作業は、市民要望なども考慮しながら事業担当課が行うため、行革本部評価では、見直しの大きな方向性を示しています。また、評価対象事業については、ご指摘を踏まえ、市民意見をもとに評価対象事業を選定することも検討します。	本市では、多数の事業を評価対象としたことにより、事業の再構築や経費削減が一定程度達成できました。しかし、具体的な取り組み方針が明示されないなど、評価結果にわかりづらい面があったことも否定できません。事業の見直しは継続的に行う必要がありますが、見直しの達成度や市民生活への影響度などを考慮して対象事業の絞り込みを行うことも選択肢の一つです。また、評価結果の提示方法についても検討が必要です。
	調査員は、提言能力のあることを条件とし、その属性を明らかにすることが必要ではないか。	庁内では、実務担当者による一次評価、客観的な視点から行なう二次評価、経営的視点から行なう行革本部評価という3段階での評価をします。その後、パブリックコメントなどで市民の皆さんの意見をいただき、第三者機関である行財政改革推進委員会にはかたうて、最終的な評価を決定します。	庁内評価は、各セクションにおける内部検証を事業執行上のプロセスとして確立した点で意義が大きいですが、評価指標の活用や、評価結果の明確さといった点で課題もあります。一方、外部評価は、市民生活への影響といった視点も取り入れる役割を果たしています。今後導入予定の施策評価においては、広い視野からの判断が求められることから、組織横断的な評価ができるような工夫を行なうとともに、市民意見や本委員会からの提言の活用も引き続き行うべきです。
電子会議室の構築	電子会議室は民間の掲示板で代用可能となっているが、市民が行政に対して直接意見を言える場ではないのか。	ご指摘のとおり、電子会議室は市民が市政に対して意見表明や意見交換の場として設置したものであり、今後とも市民参加の方法のひとつとして継続していきます。しかし、利用者が少ないという実態があり、行政評価では抜本的な見直しが必要であると判断したところです。	電子会議室を行政が運営するに当たっては、同様の機能をもつ私設の掲示板サイトとの差別化を図ることが求められます。この点、本市の電子会議室は、市民が行政に参加する手段のひとつであり、事業実施の必要性はあると考えられますが、参加者数が少ないことから、有効に機能しているとは言えません。今後、設置目的に沿った事業運営を進めていくためには、参加者の増加に向けた工夫が求められます。
小学校給食事業	小学校の給食調理業務の委託(請負)契約の適正さについて、厚生労働省が示している基準に照らし、確認することが必要ではないか。	現在、過半数の小学校で給食調理業務の委託を行っており、給食の質や効率性の向上の点で一定の成果があがっています。ご指摘の調理業務委託の契約内容については、関係法令・判例なども確認しており、適正な請負契約であると考えています。	本市の給食調理業務では、関係法令なども確認したうえで適正な委託契約を行っています。また、業務委託の推進によりコストダウンを図るとともに、調理員の専門性の高さや経験の豊富さを委託契約の条件とすることで、給食の質の確保にも配慮しています。今後とも、費用対効果に留意しながら、満足度の高い小学校給食の実現に努めるよう要望します。